

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
【協議事項】(1) 沖縄県宿泊税の使途事業について／① 宿泊税の事業規模と充当事業について					
1	資料 4 P.4	沖縄観光の満足度の推移	沖縄県の観光リピーターを増やすためにも、「満足」「大変満足」を意識して施策に取り組むことが重要である。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
2	資料 4 P.8	予算状況（文化観光スポーツ部）	1～5ページに示されている期間は、相当長年にわたる資料がまとめられている。一方で、8ページの当初予算は2年分しか示されておらず、過去の推移が把握できない。8ページについても、他ページと同様に、どのような推移をたどっているのかが分かる形で提示してほしい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
3	資料 4 P.12	外国大使等の任務遂行に伴う宿泊	課税免除にある「外国大使等の任務遂行に伴う宿泊」は、どのような定義に基づくものか。また、その適用の詳細をどのような基準で判断しているのか、適用範囲について明確にしてほしい。	回答	当該項目は、税条例を最終的に策定する段階で追加したものである。基本的には条約上、他国との関係から大使について課税できない扱いとなっているため、改めて定義を設けている。範囲については税務課において整理し、周知する。
4	資料 4 P.2	1人当たりの観光消費額の推移	令和2年度から金額が大きく上がっているが、アンケートの集計方法が変わったことも要因の1つではないか。宿泊税とは直接関係しないが、資料作成時にはその点を明記したほうがよい。	回答	令和2年に急に上がった点については、指標が「1人当たり」であることに加え、クルーズ船が来航しなかった影響がある。クルーズ船は宿泊を伴わないため宿泊費が含まれず、そのクルーズ利用者の割合が減ったため、1人当たり消費額が相対的に高く見えやすい。その後、クルーズ船が戻ってきた後も消費額は上昇傾向にあるため、1人当たりの観光消費額は過去より伸びているという認識である。
5	資料 4 P.12	税額	2%という税率設定にあたっては、税收規模（77億円程度）が先にあり、そこから逆算しているのか。それとも税率が先行しているのか。宿泊税は先行事例では定額が多い印象であるが、沖縄県が定率を採用したのは、事業が増えれば税率の調整で税收を増やせるためか。	回答	税を構築する際は、必要な施策（行政需要）を整理した上で、適切な徴収額・税率を設定する考え方である。定率を採用したのは、事業が増えれば税收も増え、有利に働くためのみではない。沖縄は宿泊形態が多様であり、今後の需要の伸びも見込まれるため、定率が望ましいとの判断に至り、観光業界との意見交換を重ねた上で税率導入に至った経緯がある。
6	資料 4 P.9,13	宿泊税の使途	資料には受入対策や「オーバーツーリズム対策」という言葉が多く出てくるが、何をもってオーバーツーリズムとするのかの整理がないままでは、その名の下に様々なものが括られ、必要以上に助長される懸念がある。一定の整理が必要ではないか。	回答	そのとおりであり、本会議の場でいただいた意見も踏まえ、オーバーツーリズム対策やサステナブルツーリズム、県民理解の向上等を、どのように事業へ落とし込むか、範囲も含めて整理する。後ほど意見もいただきたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
7	資料 4 P.14	検討体制	役割と運用の枠組みは理解できるが、「沖縄県観光振興戦略会議」で事業効果の検証を行うとあるが、民間側でも(一財)沖縄観光コンベンションビューロー（以下、OCVBと称す）の協議会で効果検証を行い、県と相互にチェックするという話を事前に行っていたはずであるが、今回の資料では「提案」のみのように見える。市町村の意見やOCVB、観光業界側の提案が入り、それらを反映しながら相互に作っていくという構造が見えるよう、修正してほしい。	検討	意図的なものではなく、OCVBの協議会でも効果検証を実施することは承知している。県としては、まず県が実施した事業を県自ら検証する立場を記載した。OCVBの効果検証は、OCVB内で整理した上で、引き続き事業提案・要望の方向性をまとめていただければよいと考える。
8	資料 4 P.15	運用体制	第3ステップでは「公平性と透明性の確保を行い、予算を決定する」とあるが、決定した予算は次年度に積み増しできるのか。それとも、通常予算に準拠して単年度で完結する扱いになるのか。今後投資額が大きくなった場合に、一定額を次年度へ持ち越す考え方をこの枠組みに含められるのか、また実務上それが可能かを確認したい。	検討	行政予算は原則として単年度である。一方、提案や県内での検討を進めるにあたっては、何年程度実施するのか、単年度（9年度）に限らず事業全体の計画を踏まえて規模感を整理する必要がある。事業によっては、1年目を芽出しや基礎整備、2年目を実施とするなど段階が想定されるため、その点は事業ごとに整理したい。県の予算スキーム上、単年度主義は一定程度重視せざるを得ない。ただし、これまでと大きく異なる点として、毎年度、一定程度の安定財源が見込める点である。
9	資料 4 P.9	環境容量	上から2行目にある「環境容量の範囲内」という表現が気になっている。自然を相手に環境容量を測ることは非常に難しく、何をもって「バランス」とするのも曖昧になり得る。安易に用いないほうが無難であるため、注意していただきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
【協議事項】(1) 沖縄県宿泊税の使途事業について／(2) 事業実施後の効果検証について					
・特に意見無し					
【意見交換】令和9年度事業の検討の方向性					
10	資料 4 P.14	検討体制	OCVBとしては、今回の宿泊税について、業界各位の意見を丁寧に取りまとめ、実現に向けて取り組むことが役割の1つである。「OCVB観光戦略協議会」等から県へ要望を上げ、最終的に観光振興戦略会議へ上げていく、という整理になっているように見えるが、OCVBとして「要望」を出す立場ではない。 OCVBは、各業界の意見を取りまとめ、優先順位を付け、十分に議論した上で県に「提言」する立場である。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
11	—	宿泊税導入に伴うシステム改修	現在進めているシステム改修についてである。日々の業務の中で手間をかけて対応している実情を踏まえ、ホテル側の負担が過度とならず、改修作業が円滑に進むよう、手厚い配慮をお願いする。導入後も、様々な事務負担や調整コストが生じると見込まれるため、宿泊税が滞りなく円滑に運用されるよう、引き続き配慮いただきたい。	回答	システム改修については、現状、最大で10割・200万円を負担する形で案内している。加えて、徴収に協力いただく宿泊事業者には報奨金として、徴収税額のうち最初の5年間は3%、それ以降は2.5%を支払う制度としている。この割合については様々な意見があり得ると承知しているため、制度全体については引き続き意見交換を重ね、対応可能な点も含めて検討していきたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
12	—	県民意識	観光と他産業がどれほど密接につながっているかが十分に理解されていないことが多い。観光の停滞は別次元の問題ではなく、地域経済全体につながっている。その意味でも、宿泊税は、観光の価値と波及効果を共有するための1つの良いきっかけになり得る。	回答	大局的なご意見として受け止め、しっかり対応していきたい。
13	資料4 P.22	県民意識	当該設問が実際にどのような文言であったのか教えてほしい。質問項目が本当に「宿泊税を活用した取り組み」について尋ねる形式になっているかどうかである。仮にそうであれば、回答者は「宿泊税を財源として活用する」ことを前提に選択肢を選んでいる、という解釈になり得る。しかし一般論として、ここで挙げられている項目は、もともと一般財源でも実施されている施策であるはずである。「宿泊税をどこに活用したいか」という設問にしてみると、宿泊税を充てることによって一般財源側の支出が削減されるのではないかと、という懸念が生じるため、見解を伺いたい。	検討	今回の宿泊税については、原則として「新規」または「拡充」の取り組みに充てることを想定しており、既存財源との精査も行いながら、文化観光スポーツ部全体の予算はしっかり確保した上で対応していきたい。 ＜当該設問の原文＞ 沖縄県では、観光を振興するための観光目的税の導入を検討している（令和6年度時点）。導入を前提に、「導入した場合、どのような目的に活用したほうがよいと思うか」を尋ねた。回答にあたっては、資料に記載の15項目に加え、実際には「特にない」という選択肢も設けていたが、集計では「特にない」を除いた15項目を対象としている。設問は複数回答であり、「〇はいくつでもよい」という形式で実施した。その結果として、当該グラフの数値が示されている。
14	資料4 P.22	県民意識	「観光メニューづくり」に対する県民意識が低いことも示されている。だからこそ、個別事業に投資する以前に、文化と観光の望ましい関係や、沖縄らしい文化観光とは何か、観光客にどのように文化体験を提供するのか、といった「前提となるグランドデザイン」を検討する場に資金を投じるべきではないかと考える。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
15	資料4 P.22	県民意識	下から4番目の「ホスピタリティの向上と人材育成」の数値がやや低い点が気になっている。沖縄の魅力には「人の温かさ」や「癒し」といったブランド力があると思う。コロナ禍で観光に携わる人材が一度離れ、今後の沖縄観光をつくる中核人材が減っている可能性も感じているため、人材育成についても、今後しっかり議論していきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
16	—	運用について	那覇市は、宿泊税の交付を受ける立場として、宿泊税交付金の使途を決定し、取り組みを進めているところである。まずは県の考え方を基礎に、那覇市としてどの分野を重点的に進めるかを検討している。また、市の中小企業振興審議会や観光審議会からの意見も踏まえつつ、一般財源からの振り替えとならないようにすること、市民や観光関連事業者の意見をどのように吸い上げるかが論点となっている。これらも含めて検討を進め、県とも綿密に調整していきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
17	—	運用について	那覇市は、宿泊税の交付を受ける立場として、宿泊税交付金の使途を決定し、取り組みを進めているところである。まずは県の考え方を基礎に、那覇市としてどの分野を重点的に進めるかを検討している。また、市の中小企業振興審議会や観光審議会からの意見も踏まえつつ、一般財源からの振り替えとならないようにすること、市民や観光関連事業者の意見をどのように吸い上げるかが論点となっている。これらも含めて検討を進め、県とも綿密に調整していきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
18	資料5 P.10	効果検証の対象	各地空港のこうれい者・しょうがい者観光案内所を運営する上で、今後はアジア圏の利用者増が見込まれるため、多言語対応が大きな課題となっている。羽田では都庁が各種機器を導入しているが、当地ではまだ十分に追いついていない。資料5の宿泊税を活用した効果検証の事例として、トラベルセンター来訪者の満足度調査が挙げられているが同様の調査を行う際は障害のある方・高齢者・外国人の意見も偏りなく吸い上げる設計としてほしい。事例にある満足度97％という高い水準を目指す上でも、これらの層の満足度を含めて出口調査を行うことが重要である。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
19	資料4 P.4	満足度と県民意識	満足度と県民生活意識の差が大きい点を懸念している。宿泊税の使い道と意義が、県民の実感として「自分たちにも利益がある」と伝わる領域に投資してほしい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
20	資料 4 P.22	県民意識	県民意識としては、自然環境保全や環境美化を重視するという意見が示されている一方、23ページを見ると、宿泊税導入以前の観光振興基金（一般財源と理解している）による事業では、環境景観の保全が2.3%にとどまっている。県民が望む方向性と、実際の配分との間に乖離があると感じる。また、観光客の満足度調査では、海の美しさや景観に対する満足度が高いとされている。現状でも一定の満足が得られているのであれば、新たな事業の必要性は相対的に低い、という見方も成り立つ。資料がこうした整理を意図しているのか、確認したい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
21	資料 4 P.21	使途の優先度	議論や資料には「マイナスをゼロにする」発想の施策が比較的多いと感じた。もちろん、交通課題の解消、人材不足の解消、オーバーツーリズム対策など、負を解消する視点は極めて重要である。一方で、ゼロからプラスを生み出す視点も同様に重要だと考える。県の予算は「支出」というイメージになりがちだが、宿泊税は投資として捉えるべきであり、プラスを生み出す使途も欠かせない。資料4の21ページに示されている通り、東京都が魅力を高める観光資源の開発に28%を充てていることは、本会議でも議論していきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
22	資料 4 P.17	宿泊税の対象	県全体の宿泊税規模と、右端に県事業費として32.8億円が示されている。本戦略会議で議論の対象となるのは、この32.8億円を活用した事業が主としてテーブルに上がる、という理解でよいのか。	回答	本会議で主として議論する対象は「県事業費」である一方で、市町村にも交付金を活用して取り組んでいただく領域があり、加えて独自に宿泊税を導入する市町村も存在する。従って、今後上がってくる事業の中には「県ではなく、市町村の視点で実施すべきではないか」と整理されるものもあり得る。その点も含め、議論していきたい。
23	資料 4 P.8	宿泊税と一般財源の棲み分け	文化観光スポーツ部の観光予算として、令和8年度で122億円が示されている。規模を比較すると、全てを宿泊税で賄うわけではないことは理解しているが、県として「宿泊税を充てる事業」と「一般財源を充てる事業」を切り分ける基準、考え方、指針があるのであれば、それを踏まえて本会議でも議論できると考える。ご説明をお願いしたい。	回答	資料4の8ページに関連して言えば、その前の13ページに示しているとおり、県が事業を実施する際の基本方針は5つの柱（①～⑤）である。これに加え、新規性・拡充、市町村との役割分担という軸も踏まえて整理する必要がある、というのが基本スタンスである。さらに本会議では、観光インフラにどの程度充当すべきか（今後も充当すべきか否か）、維持管理費をどう扱うか、イベント等の一過性の事業に充当すべきか否か、といった点についても意見を伺いたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
24	—	宿泊税による効果	観光客だけでなく、県民にとっても宿泊税がより良いまちづくりにつながることが重要である。 観光に従事する者だけの問題ではなく、沖縄県全体が観光の影響を受けている。より良い使い方を議論し、反対意見も含めて出していただきながら、より良い制度運用につなげていきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
25	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	①～⑤が「5つの柱」満遍なく取り組むべきだと考える。その上で、各柱の中で事業に優先順位を付けていく整理になると思う。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
26	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	私が最優先で要望したいのは「海の安全」である。 海の景観に対して、他県の状況と比較して相対的にそう見える、という面がある。しかし、長年マリン分野を見てきた立場からすると、学生時代と比べ、海は確実に汚れている。しかも、汚れている原因を観光客に求めがちだが、実態としては県民側の要因が大きい部分もある。こうした現実を踏まえ、啓発を含む施策を進める必要がある。 資料4の22ページの上位項目である自然環境の保全から海の安全に至る領域を、単年度の中で重点的に充当する整理もあり得る。次年度以降にどのように展開していくか、段階的な考え方を持つことが重要である。	検討	「海の安全・安心」については、継続して実施しており、次年度以降も、事業の軸となる取り組みだと考えている。海の安全に加え、海の美しさや価値、海を守る重要性についても、県民が理解し、継続して行動につなげていく必要がある。こうした啓発は最終的に県民の利益にも資するものであり、単なる呼びかけにとどめず、清掃活動など実践を伴う取り組みも含め、幅広く検討したい。
27	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	海の安全安心と同様に、プール施設の安全安心も重要な論点であり、我々としてもしっかり取り組んでいく考えである。ただし、ホテル側の自助努力だけでは対応が難しい領域もある。例えばAEDの設置や監視員の配置などについては、県に対し、税財源による手当てを検討いただきたい。	検討	ホテルのプールにおけるAED設置などの例が出たが、本来、事業者が自ら整備すべきものだと考える。ただし、それがオーバーツーリズム対策として位置付けられるのであれば、宿泊税で支援してよいのか。その線引きを定めなければ、同種の要望ばかりが並ぶ事態になりかねない。どこまでを支援対象として認め得るのか、「事業者が担うべきであり、支援しない」という整理も含め、率直に意見を願います。
28	—	海・プールの安全 安心に対する使途 範囲	これまでの議論では、「特別徴収義務者が一定の利益を得てはならない」という整理がある。従って、民間事業者が担う領域は、あくまで自助努力で対応すべきである。一方、公共的な領域については、宿泊税を導入し、その財源を充てることを検討してよい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
29	ー	海・プールの安全 安心に対する使途 範囲	マリンレジャーについて、事業者へのアンケート調査を行った際、条例の整備や、現在の届出制を許可制へ移行することなど、行政の仕組みづくりが重要だという意見が多く寄せられた。従って、物品の購入等に充てるのではなく、観光客の増加によって顕在化した課題を行政としてどのように解決するか、そのための仕組みの整備に税を活用するのであれば望ましいと考える。	検討	本件はマリンレジャーに限らない論点であるが、例としてマリンレジャーを挙げる。マリンレジャー事業者は公安へ届出を行い、営業許可を受けている。さらに「マル優」のように、基本的な対応と整備を前提とした上で、付加価値を付けて安全・安心を高める取り組みを、県が認定する制度もある。こうした事業者を後押しする施策は、民間の取り組みに委ねるだけでなく、行政としても一段進めて支援することが重要である。その結果、沖縄全体のマリンレジャーにおける安全・安心の向上につながるという「上乗せ」の視点が必要である。
30	ー	海・プールの安全 安心に対する使途 範囲	ビーチの指定管理の現場では、ライフセーバー配置等の基準が曖昧になりやすい。沖縄県が管理しているビーチは2か所に限られるため、まずは宿泊税を活用し、県営ビーチでライフセーバー配置等を含むモデル事業（見本）を構築するのがよい。ライフセーバーの制度化等、別部署で進む取り組みや既存予算はそれとして、県が管理する2か所のビーチから着手し、宿泊税でモデルを作ることを提案する。一定期間内に死亡事故が発生したか否かを指標とし、その結果に応じて予算配分を見直せばよいと考える。評価軸が明確で、説明もしやすい。事故が起これば予算が打ち切られると分かれば、事業者は安全対策に真剣に取り組むはずである。	検討	県営部分に対象を絞り、一定のモデル事業として実施するのであれば、検討の余地はあると考える。ただし、支援をいつまで継続するのか、管理の中で費用をどのように確保し運用していくのかといった点も含め、議論しながら整理する必要がある。モデル事業の検討にあたっては、マリン分野であれば観光振興課、道路管理であれば土木建築部が所管となる。関係部署とも十分に意見交換を行う必要がある。
31	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	本計画は「3年間でPDCAを回す」前提であるが、3年間の推進ロードマップ（1年目・2年目・3年目に何を行うか）が見えにくいと感じた。短期に集中的に投資したほうが効果の出やすい施策もあれば、県民理解の促進のように継続的に取り組むべき施策もある。全てを一斉に開始しても、成果が見えにくくなるおそれがあるため、着手順序を含めた計画が必要である。	検討	本会議は宿泊税の使途を議論する場であるが、その前提として「第6次沖縄県観光振興基本計画」および付随する「沖縄観光推進ロードマップ」を策定している。宿泊税を活用する事業は、原則として同ロードマップに掲げる事業を中心に選定する。現時点で未掲載の事業が必要となる場合は、ロードマップへ追加する。既存のロードマップを軸に事業の在り方も検討しつつ、税の使途としての適否を議論していく考えである。
32	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	各項目について、どこまで実施できるかを細かく示すのは難しいかもしれないが、KPIを設定するのが良いと考える。各事業でどこまで成果を出すのか、ゴールまで含めて検討してほしい。	検討	事業ごとのKPIは、設定していく考えである。初年度は直近の課題を中心に取り組むのか、将来的な課題にはどの段階で投資していくのか、といった点も含め、今後2～3年程度を見据えた進め方を整理する必要がある。今回の議論では、どこから着手すべきか、重点化すべきか、あるいは満遍なく進めるべきかを含め、宿泊税を活用していく数年間の方針を検討し、整理していきたい。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
33	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	文化分野と観光分野の関係者が連携し、相互に学び合う場を継続的に設ける基盤整備に一定の資金を投じるべきだと考える。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
34	—	観光文化教育について	沖縄では文化体験が有料の場に偏りがちであるため、まずは無料で触れられる機会を増やし、ファンになった人が有料の公演にも足を運ぶ流れを作れると良い。	検討	文化分野とも意見交換を行いながら、文化政策と観光政策をどのように連携させるかを整理し、調整していきたい。
35	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	優先順位の設定と県民理解の促進は極めて重要だと考える。この3年間の宿泊税の立ち上げを円滑に進め、理解を得るためには、まず県民の理解を得ること、次に観光客にとって分かりやすい形にすることが必要である。この3年間は一定の方向性で進め、見直しの段階で一気に沖縄観光の将来像が定まっていく可能性があると考えするため、県民理解の促進と観光インフラの整備は成果が可視化しやすいと考える。「何かが変わった」「何かが便利になった」と実感できる取り組みから始めるほうが、後の展開も進めやすくなると考える。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
36	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重（イベント利用）	現時点でイベント等に宿泊税を充当することは適切ではないと考える。来訪者向け施策として直ちに効果が見込めるのか、また観光客の満足度向上につながるのかも明確ではない。3年後には状況が変わる可能性はあるが、制度開始時点でこれを行うと、制度趣旨が揺らぎかねない。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
37	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重（インフラ整備）	宿泊税による施設整備は、整備の前提や対象が見えにくく、まずは維持管理まで含めた実行可能性を前提に議論すべきである。加えて、県民理解の促進と意識啓発は極めて重要である。現場では「観光客が擁護されているのではないか」「あなたたちが汚している」といった受け止めが生じ、観光客と地元住民の間で相互不信が起きやすい。だからこそ、双方に向けた情報発信を丁寧に行い、事実に基づく理解を積み重ねる必要がある。勝負は3年間であり、その後に様々な論点が出てくるだろう。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
38	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重（観光文化教育）	文化について、芸大では人材を育成しているが、発表の場が不足しているため仕事につながりにくい。担い手のモチベーション確保のため、イベント等の形で発表機会を創出するのであれば、継続性を前提に、例えば3年間であれば初年度は全額、次年度は3分の2、3年目は3分の1と段階的に支援割合を下げ、自走へ移行する設計もあり得る。また、ホテルで需要の高い体験型コンテンツとして伝統工芸等があるが、担い手や場が減りつつある。ここをどう補強するかは検討すべき論点である。何を省くか、何を残すかの二者択一ではなく、PDCAの中で何をどのように計画的に進めるのか、先ほどのロードマップの議論も含めて検討いただきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
39	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	本部町としては、町民（県民）と観光客の双方に理解される政策であること、宿泊税とは何かと問われた際に説明できることが最も重要だと考える。3年後には効果検証を行い、様々な改善点が見えてくるはずである。現時点で100%確実なものに仕上げるのは時間的にも難しい。使途の考え方については、5項目の優先順位として第1に「安全・安心」を挙げたい。第2に、県民・観光事業者・旅行者の満足度を高める受入事業である。これを着実に進めれば、観光地としてまず及第点は確保できると考える。伝統文化等は各市町村でも取り組んでいるため、そこは別途整理すればよい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
40	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重（本部町の事例）	まずは観光客にとって「困りごとが解消される」領域から着手すべきだと考える。例えば観光庁が前年度に実施した、訪日外国人に対する「日本の観光地で困ったこと」のアンケートでは、最も多い回答が「ゴミ箱の少なさ」であった。これは、先ほどの「ごみ処理」（県民生活の文脈）の議論とは意味合いが異なる。観光客が体感として変化を得られるポイントは何かを先に整理し、その上で施策に取り組むことも検討材料として加えていただきたい。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。
41	—	会議運営について	会議運営についての要望として、本日の会議は第1回であり、自由に意見を出す趣旨であると理解しているが、次回以降は、何を決める会なのか、会議のゴール（求める結論）を事前に明確に示していただきたい。「どのような結論を出してほしいのか」が先に共有されれば、より建設的な議論が可能になると考える。	検討	ご意見を踏まえて、第2回目以降の資料及び議事の進め方について検討する。

NO.	資料番号 頁数	項目	意見概要	対応	事務局回答
42	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	事務局として「人材確保」を挙げているが、具体的にはどのような施策に、どの程度の予算を充当しているのか。	回答	県としては、合同就職説明会の開催や、観光事業者が県外・国外で実施する採用イベントの場づくりなどに取り組んでいる。また、いきなり就職することが難しい層に向けては、インターンシップの受け入れを強化として、渡航費や沖縄で一定期間（現在は2週間程度）の滞在に要する宿泊費の補助も行っている。さらに、バスで職場を見学するツアー等も実施している。
43	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	インフラ整備は、予算が付きやすい一方で、その後の維持管理費が中々確保できない現状があるため、宿泊税の使途として維持管理費にも一定程度充てることを検討してはどうか。例えば、景観整備について、道路協力団体など地域住民（ボランティア）への依存度が大きく、住民の努力だけでは持続可能性に不安があるため、まずは重点区域・路線に集中的に投資し、その後は通常予算で維持管理費を計上していくのはどうか。	回答	維持管理費には、終わりが無いため、宿泊税の使途の硬直化が懸念される。一方で、道路協力団体のような団体に補助金や協力金に宿泊税を充当することも考えられる。
44	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	観光業があるからこそ県民生活が成り立っているという意識醸成が重要であり、その意味で「5. 県民理解の促進及び生活環境への配慮」が最も重要だと考える。また、観光の負の側面を軽減・解消する事業の実施に加え、「この事業は宿泊税を活用しています」と言った形で県民に分かりやすく示すことも必要ではないか。	検討	第1回委員会でも「県民・観光客に分かりやすい事業への投資」という意見が出ており、バリアフリー化、多言語化、トイレ、交通などが該当すると想定している。
45	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	路線バスは、県民利用ではなく、観光客利用で路線維持を出来ている現状である。空港⇄北谷間は利用者が多く、これを踏まえると他地域でも観光需要を支えるような公共交通の運行が可能ではないか。例えば、OISTではのーと（EV AIオンデマンドバス）の実証実験を2026年1月13日より実施しており、地域ニーズに応じたモビリティ実証への補助を宿泊税で支える可能性も考えられる。	検討	ご意見を踏まえて、バス利用に関するキャッシュレス化の検討、バスデータなど観光に活かす事業に宿泊税を充当することも考えられる。
46	資料 4 P.13	使途の優先順位・ 比重	事業実施の考え方について、既に沖縄観光推進ロードマップがあることから、同ロードマップに基づき、着手率・達成率が低い項目と関連する事業を優先して実施していく方向性も考えられる。	検討	ご意見を踏まえて、検討を進める。